

介護サービス見込量の計画値と実績値の乖離状況

1 第1号被保険者数について

(1) 令和6年度計画値と実績値の乖離要因

計画値 (人)	実績値 (人)	計画比 (%)
5,410人	5,319人	98.3%

・計画値は、見える化システムのデータを基に設定したが、想定より死亡・転出者が増加したことにより、計画比98.3%となった。特に後期高齢者の死亡が多かった。

(2) 令和7年度計画比の見込み

・年度末時点で対計画値99%程度になる見込みである。
【計画値：5,410人、実績見込値：5,332人】

2 要介護（要支援）認定者数及び認定率について

(1) 令和6年度計画値と実績値の乖離要因

	計画値 (人/%)	実績値 (人/%)	計画比 (%)
要介護（要支援）認定者数	691人	655人	94.8%
要介護（要支援）認定率	12.8%	12.3%	96.1%

※1号被保険者のみ

・新規申請の相談があった際、在宅の方であれば地域包括支援センターが訪問し、申請につなげるか総合事業やインフォーマルサービスを勧めるか見極めている。このことが無暗な新規認定を抑制していると考えている。

(2) 令和7年度計画比の見込み

・認定者数は、令和7年度も計画値を割り込む見込みである。【計画値：702人、実績見込値：654人】
・要介護認定率についても、計画値の約13%に対し、約12.3%と、令和6年度とほぼ同程度になる見込みである。

3 サービス別実績（給付費ベース）について

(1) 令和6年度計画値と実績値の差が±10%以上あるサービスの乖離要因

乖離があるサービス	計画値（千円）	実績値（千円）	計画比（%）
介護医療院	23,746,000千円	30,842,256千円	129.9%
訪問リハビリテーション	2,766,000千円	3,456,873千円	125.0%
居宅療養管理指導	3,958,000千円	4,903,385千円	123.9%
介護老人福祉施設	258,446,000千円	230,495,483千円	89.2%
特定施設入居者生活介護	61,370,000千円	50,134,287千円	81.7%
認知症対応型共同生活介護	87,731,000千円	78,509,313千円	89.5%
訪問看護	45,015,000千円	31,528,441千円	70.0%
短期入所生活介護	21,979,000千円	13,490,203千円	61.4%
短期入所療養介護	3,953,000千円	2,764,721千円	69.9%
特定福祉用具購入費	1,288,000千円	999,792千円	77.6%
居宅介護住宅改修費	2,598,000千円	1,939,968千円	74.7%

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

<p>○介護医療院及び居宅療養管理指導は、それぞれ利用者数が計画比に対し125%と129.3%である。医療依存度の高い被保険者の増加と考えている。</p> <p>○訪問リハビリテーションは、要介護者の1人1月あたり利用日数・回数が、要介護について235.8%と大幅に伸びている。法改正により、訪問看護のリハビリテーションからサービス変更をしてきたものと考えている。</p> <p>○介護老人福祉施設は、利用者数が89.4%、受給率が90.7%、1人あたり給付費が99.8%とすべての項目において減少している。</p> <p>○特定施設入居者生活介護は、町内の介護付有料老人ホームが、一時期新規入所を差し止めていたことも影響し、計画費が82.5%にとどまった。</p> <p>○認知症対応型共同生活介護は、利用者数の計画値336人に対し、実績値300人であったが、入院や死亡等で一時的に空床になった些少な変化と捉えている。</p> <p>○訪問看護は、法改正により長期に渡るリハビリテーションは減額の対象となったことから、利用者数が減少したと見込んでいる。【計画値：972人、実績値：747人】</p> <p>○短期入所生活介護は、利用者数が計画比78.8%となっており、小規模多機能型居宅介護の利用者数が前年度に比べて大幅に伸びていることから、需要がそちらへ移ったと考えている。</p> <p>○短期入所療養介護は、利用者数や受給率は計画値を上回っているが、1人あたり給付費が計画比65.6%となっている。</p> <p>○特定福祉用具購入費及び居宅介護住宅改修費は、1人あたり給付費が僅かに増加したことが影響している。【計画比 福祉用具購入：105.3%、住宅改修：103.5%】</p>

(2)令和7年度計画値と実績値（見込み）の差が給付費ベース±10%以上あるサービスの乖離要因

上記と同様になると見込んでいる。

4 計画の進捗管理体制について

(1)計画の進捗の管理・評価方法

- ・外部委員を含む地域包括支援センター運営協議会や地域ケア会議において、取組と実績を報告している。
- ・進捗管理の結果をホームページで公表している。